

令和8年度 滋賀県医師確保計画 関連事業一覧

項目	R8(2026) 予算額
1 地域医療に貢献する医師の「養成」	344,260
2 地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」	67,078
3 地域医療を支える医師の「定着促進」	537,945
4 地域・診療科の「偏在是正」	407,814
5 産科・小児科の医師確保における具体的な施策	163,776
合 計	1,520,873

※ 複数の項目に関連する事業については、主たる項目に記載しています。

項目 / 事業名	事業概要	区分	補助先、委託先、貸付先	R8(2026) 予算額
1 地域医療に貢献する医師の「養成」				344,260
1 自治医科大学運営費負担金	医療に恵まれない地域において従事する医師の養成のために全都道府県が出資して設立された「自治医科大学」の運営経費に充当する負担金。	その他	自治医科大学	152,800
2 医学生修学資金貸付事業	県内における医師の確保・定着を図るため、全国の大学医学部に在籍する医学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする修学資金を貸与する。 【貸与額】年180万円	貸付金	全国の医学生（入学初年度～）	45,000
3 医師養成奨学金貸付事業	県内における医師の確保・定着を図るため、滋賀医科大学医学部医学生のうち地域枠（地域医療枠・地元医療枠）の入学生に対し、一定期間以上県内病院で診療業務に従事することを返還免除条件とする奨学金を貸与する。 【貸与額】年180万円	貸付金	滋賀医科大学医学部医学科 地域枠入学者（1年～）	145,800
4 医学生・看護学生向け貸付金管理システム保守委託	医学生および看護学生向け貸付金の情報管理を行うシステムの運用にかかる保守（ソフトウェアおよびハードウェアの障害対応、セキュリティ対策、運用支援等）を行う。	委託	委託契約業者	660
2 地域医療を担う医師の「キャリア形成支援」				67,078
5 医師キャリアサポートセンター運営事業	県内の医師の地域・診療科偏在の是正や県内医療機関の医師確保のため、医療法に基づく地域医療確保のための拠点として位置づけられた「滋賀県医師キャリアサポートセンター」がコントロールタワーとなり、関係者・団体等と連携しながら、医師・医学生のキャリア形成支援、相談窓口の設置、医師の充足状況等の調査・分析、ドクターバンク事業などの総合的な医師確保対策事業を実施する。	委託 その他	滋賀医科大学、一部県直営	53,779
6 実践的・手技向上研修実施機関設備整備事業補助金	実践的な手術手技向上のための研修（サージカルトレーニング）を実施するために必要な設備整備に要する費用の一部を助成する。 【基準額】71,191千円	補助	滋賀医科大学	1,100
7 社会医学系専門医研修プログラム管理委員会	滋賀県社会医学系専門医プログラムに係る研修プログラム管理委員会を開催し、プログラムの更新や専攻医の修了判定等について協議を行う。	その他	-	78
8 医師臨床研修業務	基幹型臨床研修病院の指定、研修医の募集定員の設定、臨床研修病院に対する実地調査等の臨床研修制度に関する事務を実施する。	その他	-	871
9 臨床研修指導医講習・情報交換事業補助金	臨床研修指導医の養成のための講習会と、県内臨床研修に関する情報交換会の開催に必要な費用の一部を助成する。 【基準額】1,400千円	補助	滋賀県病院協会	700
10 臨床研修医・専門研修医確保対策事業補助金	県内外の医学生および医師を対象に、本県の医療の現状と魅力を発信・提供し、将来本県の地域医療の担い手となる医師の確保を図るため、臨床研修病院の見学会・合同説明会の開催費用、県内基幹施設の専門研修に関する情報発信等の事業に必要な費用の一部を助成する。 【基準額】14,000千円	補助	滋賀県病院協会	7,000
11 次世代の滋賀の地域医療を担う若手医師支援事業	本県の課題である医師確保や偏在是正のための手段の一つとして、将来県内の地域医療を担う入職前の臨床研修医や若手医師を対象に、地域医療の現場で活躍する医師の講演や意見交換の場を提供する。	委託	滋賀県病院協会	2,800
12 1年目研修医の研修交流事業補助金	将来、本県の地域医療の担い手となる医師の確保を図るため、臨床研修1年目の研修医に対する研修会・交流会の実施に必要な費用の一部を助成する。 【基準額】1,500千円	補助	滋賀県医師会	750

項目 / 事業名	事業概要	区分	補助先、委託先、貸付先	R8(2026) 予算額	
3 地域医療を支える医師の「定着促進」				537,945	
13	【新】医療分野における生産性向上支援事業補助金	医師を含む医療従事者の働き方改革を推進する中、生産年齢人口の減少等により医療人材の確保が困難な状況があることから、職場内の生産性向上を図り、医療人材の確保・定着につなげるため、ICT機器等の導入による業務効率化・職場環境改善に率先して取り組む病院を支援する。 【基準額】100,000千円	補助	要件を満たす県内病院	320,000
14	病院勤務環境改善支援事業補助金	県内病院の勤務環境の改善を推進し、勤務する医療従事者の確保・定着を目的として、病院が実施する長時間労働医師の時間外・休日労働時間の短縮に向けた取組や、勤務環境改善に資する事業に要する費用の一部を助成する。 ①育児や介護を行う医療従事者の短時間勤務や宿日直免除のための代替職員（医師・看護師等）、医師事務補助者、看護補助者の人件費 ②医師事務作業者の32時間研修、勤務環境改善に資する設備整備、当直・休憩室の整備に係る経費 ③医師労働時間短縮計画に基づく勤務環境改善に係る経費 【基準額】 ①②計11,140千円（うち②は4,000千円が上限） ③最大使用病床数×133千円（要件を満たす場合は266千円）	補助	要件を満たす県内病院	105,950
15	復職支援研修事業補助金	医師の離職防止やセカンドキャリア形成を図るため、県内病院が実施する次の事業に要する費用の一部を助成する。 ①産育休や介護等の理由により一定期間離職していた医師を対象とした職場復帰に必要な研修費用 ②定年前の医師や転科を希望する医師を対象としたセカンドキャリア形成支援のための研修費用 【基準額】1,800千円/人	補助	県内医療機関	3,600
16	医療勤務環境改善支援センター事業	県内医療機関における医療従事者の勤務環境の改善に向けた取組を支援することにより、医療従事者の離職防止、定着を促進することを目的として設置した「滋賀県医療勤務環境改善支援センター」を運営するとともに、センターの効果的な取組などについて検討するため、関係団体により構成する運営協議会を開催する。	委託	滋賀県病院協会	7,661
17	病院内保育所運営費補助金	病院内保育所の運営費に要する費用の一部を助成する。 【基準額】保育士人件費1,500千円/人×保育士資格を持つ職員数	補助	県内病院	77,756
18	認定看護師育成・特定行為研修受講促進事業補助金	在宅に関連する分野の認定看護師の資格取得や特定行為研修の受講に要する費用の一部を助成する。 【基準額】 ①入学金・受講料等800千円 ②代替職員経費（訪看STのみ）400千円 ③感染管理認定看護師800千円	補助	県内各医療機関・訪問看護ST等	17,894
19	特定行為研修周知・活用促進事業補助金	特定行為研修受講者の増加のため、研修についての県内看護師への周知をおこなう。また修了者の活動報告を含め、管理者の理解を図り、研修修了者の活用促進を目的とした事業に要する費用の一部を助成する。 【基準額】4,800千円	補助	滋賀医科大学	3,200
20	介護職員の看取り介護技術向上支援事業	介護施設等におけるケアの一環として、看取り介護を実践できるよう、介護と医療の連携を進め、多職種チームによる支援が行えるよう、介護職員等の資質の向上を図るとともに、現場における看取り介護の進捗状況と課題を明確にし、看取り介護体制の更なる推進を図る。	委託	滋賀県老人福祉施設協議会	1,000
21	住み慣れた地域での療養・看取り推進事業	住み慣れた地域・在宅で、県民が希望する療養・看取りが叶えられるための体制整備を推進するため、二次医療圏域ごとに多職種・関係団体等との情報共有、課題抽出、対応策の検討を行う。	その他	-	884

項目 / 事業名	事業概要	区分	補助先、委託先、貸付先	R8(2026) 予算額
4 地域・診療科の「偏在是正」				407,814
22	専門研修医派遣支援事業補助金 医師不足地域の病院でも十分な専門研修が実施できる体制を整えるため、県内専門研修基幹施設が実施する次の事業に要する費用の一部を助成する。 ①地域医療に配慮した専門研修プログラムの作成に要した費用 ②医師不足地域に所在する医療機関への指導医派遣等に要した費用 ③八き地・離島等の医師不足地域の医療機関において、総合診療研修を行う専攻医の旅費等 【基準額】 ①1プログラムあたり1,814千円 ②1か所あたり3,200千円(産科・小児科の場合4,600千円) ③1か所あたり(往復分)322千円	補助	県内専門研修基幹施設	6,614
23	地域医療研修事業補助金 将来、本県の地域医療に従事する医学生を確保するため、滋賀医科大学の医学生や本県出身で他都道府県の大学に通う医学生、医学部進学を志望する高校生に対し、本県の地域医療を担うモチベーションを喚起するために行う研修会等の開催経費の一部を助成する。 【基準額】450千円	補助	県内各病院・医療関係団体	450
24	医師少数区域経験認定医師勤務推進事業補助金 医師少数区域等において一定期間勤務し認定を受けた医師が、認定取得後も引き続き医師少数区域等に留まって診療を継続するために、①研修受講料やそれに伴う旅費、②医学用図書購入にかかる費用、③専門領域のレベル維持のために他病院等で実績を積むために必要な旅費を助成する。 【基準額(いずれも1人あたり)】 ①研修受講料:10千円×勤務月数、旅費:県内2千円×勤務月数、県外12千円×勤務月数 ②54千円 ③県内4千円×勤務月数、県外24千円×勤務月数	補助	医師少数区域等に所在する病院または診療所	13,872
25	地域医療対策協議会 滋賀県地域医療対策協議会を開催し、医師の確保や偏在是正に必要な施策等について協議を行う。	その他	-	1,547
26	在宅医療人材確保・育成事業 在宅医療提供体制を確保するため、開業医や在宅医療に今後従事しようとする医師を対象に、多職種合同セミナーの開催や、在宅医療の同行訪問・外来体験、国内外への派遣研修等を行い、家庭医療専門医および指導医の育成・確保、専門性および指導力の向上を図る。	委託 補助 その他	(委託先・補助先)日本プライマリ・ケア連合学会滋賀県支部	8,864
27	在宅療養支援基盤整備事業補助金 在宅医療に取り組む病院や診療所における訪問診療や往診に必要な医療機器等の購入に要する費用の一部を助成する。 ①在宅医療に取り組む診療所が整備する訪問診療用医療資器材整備 ②県医師会が設置する在宅療養支援中央センターが行う各地域医師会やコーディネーター等との在宅療養・介護連携にかかる広域調整会議の開催、かかりつけ医の普及と定着等を行う啓発、訪問診療の動機づけの事業 ③在宅療養支援病院等の病院が、訪問診療の強化、地域連携の推進、看取り機能の強化等を行うために必要な医療資器材の整備等 【基準額】 ①2,000千円(新規3,000千円) ③1,150千円(車両は750千円/台)	補助	①在宅医療に取り組んでいる診療所 ②滋賀県医師会 ③在宅療養支援病院等	36,750
28	救命救急センター運営費補助金 脳卒中、心筋梗塞、頭部損傷等による重篤救急患者の医療の確保を図るため、知事の要請を受けた病院の開設者が行う救命救急センターの運営に要する費用の一部を助成する。救命救急センターの運営を行い、初期救急医療施設および第二次救急医療施設からの転送患者の医療を確保するとともに、臨床研修医や専攻医等に対する救急医療の臨床教育の場を確保することも目的とする。 【基準額】運営病床数により異なる	補助	大津赤十字病院 済生会滋賀県病院 長浜赤十字病院	322,739
29	滋賀県救急医療体制等検討会(小児救急医療体制検討部会含む) 滋賀県救急医療体制等検討会および小児救急医療体制検討部会を開催し、課題やブロック化の推進等について協議を行う。	その他	関係機関	303
30	八き地医療支援機構運営事業 八き地医療対策にかかる各種事業を効果的・効率的に推進するため、八き地医療拠点病院に対する医師派遣の要請や研修計画・プログラムの作成等、支援機構を運営する。	委託	長浜市立湖北病院	2,079
31	八き地医療拠点病院運営事業補助金 八き地における保健医療の確保を図るため、八き地医療拠点病院が行う無医地区等への巡回診療等に要する費用の一部を助成する。	補助	長浜市立湖北病院 高島市民病院 マキノ病院	10,472
32	無医地区巡回診療事業補助金 医療を受ける機会に恵まれない無医地区住民の医療を確保し、地域住民の健康増進を図るため、市町が実施する無医地区巡回診療事業の運営に要する費用の一部を助成する。	補助	甲賀市立信楽中央病院	370
33	沖島診療所運営事業費補助金 沖島の住民の医療を確保するため、沖島診療所の運営に要する費用の一部を助成する。	補助	近江八幡市立沖島診療所	3,754

項目 / 事業名	事業概要	区分	補助先、委託先、貸付先	R8(2026) 予算額	
5 産科・小児科の医師確保における具体的な施策				163,776	
34	滋賀県周産期医療等協議会	妊娠、出産から新生児に至るまでの一貫した高度専門的な医療を効果的に提供と、安心・安全な分娩場所の確保に向け、県全体で周産期保健医療を提供できる体制の総合的協議を行うことで、安心して子どもを産み育てる環境づくりの推進を図る。	その他	-	928
35	周産期遠隔医療事業補助金	中核病院と診療所を遠隔システムでつなぐことで、分娩前・分娩直後の妊婦や新生児の状態を中核病院の専門医がリアルタイムに映像で把握し、適切かつ迅速な処置を診療所に指示することで、周産期死亡率の改善を図る。	補助	分娩取扱い医療機関	2,132
36	産科医等確保支援事業補助金	産科医等への分娩手当の支給および非常勤医師による帝王切開を支援することにより産科医等の処遇改善を図る分娩取扱い医療機関に対し、分娩手当の支給にかかる費用の一部を助成する。 【基準額】分娩手当：10千円/件、帝王切開手当15千円/件	補助	分娩手当を支給している分娩取扱い医療機関	11,085
37	助産師キャリアアップ応援事業	県内助産師に対する研修が段階的かつ計画的に行えるよう体系化し、県内全体の助産師の資質の向上を図り、自立した助産師を育成するために研修等を開催する。	委託	滋賀医科大学	2,107
38	助産師出向支援事業	助産実践能力の強化を図るため、周産期医療機関同士の助産師の出向を支援する。	委託	滋賀県看護協会	1,510
39	小児外科専門医師確保事業補助金	小児外科専門医の育成および県内の小児外科の医療体制の検討にかかる費用の一部を助成する。 【基準額】7,300千円	補助	滋賀医科大学	4,866
40	小児救急医療支援事業補助金	県内の小児救急医療体制の維持・拡充を図るため、休日・夜間に小児科医等を確保するための費用の一部を助成する。	補助	小児救急を受け入れる医療機関	91,559
41	小児救急電話相談事業	休日・夜間における小児救急電話相談（#8000）への保護者からの電話を民間事業者に転送し、看護師・保健師等の専門家が相談に応じることで、処置の方法や医療機関の受診の必要性について適切なアドバイスを行う。また、相談内容に応じて小児科医が対応できる体制をとる。	委託	委託業者	23,808
42	小児救急医療地域医師等研修事業	小児救急医療に精通する医師を講師とし、小児科以外の診療科目を主たる診療科目とする開業医または小児科以外の病院勤務医等を対象に、小児救急医療の専門知識を習得させるための研修を実施し、救急医療体制の補強を図る。	委託	滋賀県医師会	450
43	重症小児医療体制整備事業補助金	滋賀県内の小児重症患者に最適で充実した集中治療を提供するために、県内の医療機関からの症例収集や人材育成を図り、適切な対応ができる体制を構築する。	補助	滋賀医科大学	2,650
44	小児在宅医療体制整備事業	医療的ケアが必要な子どもが身近な医療機関で安心して医療・ケアを受けることができるよう、長期療養児を地域で診察できる医師等の増加に向けた研修会の開催等により、県内の在宅医療体制を整備する。	委託	社会福祉法人びわこ学園	5,170
45	移行期医療支援体制整備事業	小児期から成人期への移行期にある小児慢性特定疾病児童等への適切な医療の提供に関する課題を解消するため、医療従事者間の連携など支援体制の整備や、自身の疾病等の理解を深めるなどの自律（自立）支援の実施等を行う移行期医療支援センターを設置し、移行期医療支援体制を整備する。	委託	滋賀医科大学	4,730
46	二次障害を呈した神経発達症・児童思春期重症例及び青年期精神疾患に対する一次医療体制強化事業（旧：神経発達症・児童思春期に対する一次医療体制強化事業）	「神経発達症・児童思春期に対する一次医療体制強化事業」を引き継ぎ、小児科と精神科の連携体制を強化することによって、さらに小児科発達障害専門外来の待機時間の改善を図る。 また、小児科医、精神科医だけでなく、心理士やソーシャルワーカー等それぞれの分野が連携できる体制を作ることで、より適切な治療が早期に行われるようにするとともに、それらをオンライン会議等で発信することで県内全域の医療体制の改善を行う。	委託	滋賀医科大学	12,781